

## 平成30年度札幌市行政評価 行政評価委員会指摘事項と改善・見直しの検討状況

NO	局	所管部	施策	指摘対象	指摘事項	取組の方向性	市の今後の取組の考え方
1	市民文化局	市民自治推進室		施策全般 (町内会関連)	町内会の維持に向け、SNSの活用といった若い世代を取り込むための情報発信の仕組みづくりを支援し、その仕組みを取り入れたモデルエリアの設置などを検討すること。	B:指摘を踏まえ、2020年度以降に具体的な取組を実施	町内会の見える化として、電子回覧板のモデル事業を想定していたが、予算措置が見送られたことから2019年度の具体的な取組を行うことが困難な状況となった。 町内会の活性化については、(仮称)札幌市町内会に関する条例の制定にあわせて実効性のある施策を検討することとしており、その中で指摘事項についても合わせて検討し、取組を実施していけるようにしたい。
2	市民文化局	市民自治推進室		施策全般 (町内会関連)	町内会に関する取組を行うにあたっては、取組の目的を明確にし、誰に何をどのような方法で伝えるかを意識した、効果的な広報を実施すること。	A:指摘を踏まえ、2019年度中に具体的な取組を実施	事業を実施していく際に、ターゲットとなる対象に届くような広報の方法を検討し、随時実施していくとともに、振り返りを行い、より効果的なものとなるよう、改善に努める。
3	市民文化局	市民自治推進室	3-1 地域活動を 活発化する環境づくり	住民組織助成事業	町内会の組織力や加入率向上、ひいては町内会の維持につながるような、助成金の在り方について検討すること。	A:指摘を踏まえ、2019年度中に具体的な取組を実施	組織力や加入率の向上も含めた町内会の活性化については、(仮称)札幌市町内会に関する条例の制定にあわせて実効性のある施策を検討することとしている。 住民組織助成金の在り方についても、町内会が必要としている支援の内容・手法等を考慮し、あわせて検討を行っていく。
4	市民文化局	市民自治推進室	3-1 地域活動を 活発化する環境づくり	地域活動の場整備支援事業	事業の実施に際しては、事業の申請者と改修の対象となる建物所有者(受益者)が異なる場合の法的な妥当性を整理すること。	A:指摘を踏まえ、2019年度中に具体的な取組を実施	当事業については、2019年度から事業を見直し、「新たな活動の場創設支援事業」とした。 事業の申請にあたっては、3年間の事業継続を前提とし、申請者と建物所有者に、継続が困難な場合の補助費の返還など、同等の義務を負っていただき、申請者、建物所有者、市の三者で覚書を交わすこととしている。 また、改修の上限経費が最大1,000万円から300万円となったことや、事業実施による建物の劣化を考慮すると、改修が資産価値を著しく上げることにはつながらないと考える。
5	市民文化局	市民自治推進室	3-1 地域活動を 活発化する環境づくり	地域まちづくり人材育成事業	コーディネーターの育成・活用に向けては、派遣を有償化する仕組みづくりなど、取組を強化する手法について検討すること。	B:指摘を踏まえ、2020年度以降に具体的な取組を実施	コーディネーターの育成・活用に向け、派遣を有償化する仕組みづくりは、取組を強化するための一手法として考えられるが、地域課題の解決に必要なスキルを持ったコーディネーターを育成するためには、ある程度長期の期間が必要となることや有償派遣のニーズが不透明であることから、本事業で育成した人材を有効活用するための一手法として、今後研究していきたい。
6	市民文化局	市民自治推進室	3-2 地域マネジメントの 推進	まちづくりセンター地域自主運営化推進事業	地域の自主性を育て、住民主体のまちづくりを実現していくために、まちづくりセンターの運営方法が今後どうあるべきかについて、関連施策との連動も考慮した上で、方針を明示し、それに沿った取組を検討すること。	A:指摘を踏まえ、2019年度中に具体的な取組を実施	まちづくりセンターの地域住民による自主運営は、市民自治によるまちづくりを推進していく効果的な手法と考えており、引き続き取り組んでいく方針である。 一方で、適切な人材の継続的な確保等、運営にあたり地域に一定の負担が生じることもあり、こうした負担の軽減を図り、自主運営に対する地域の意欲を喚起していくための手法等について、他施策との連動の可能性も考慮し、研究していきたい。
7	環境局	環境都市推進部	8-3 市民・企業による環境 負荷低減の取組の推進	温暖化対策推進事業 さっぽろスマートライフ推進事業	省エネに関する市民意識の啓発については、まずは総エネルギー消費量に占める割合が最も大きい冬期の暖房エネルギーの抑制に関する啓発に優先的に取り組むこと。例えば、市民が取り組みやすいようにキャッチコピーや室内温度の目標値を設定したり、教育現場を通じた啓発を行うなど、市民に伝わりやすい取組を行うこと。	A:指摘を踏まえ、2019年度中に具体的な取組を実施	冬季の暖房エネルギー抑制については、環境省と連携したイベントの実施やポスター展開により普及啓発を行うほか、教育現場では、エコライフレポートや環境副教材等の活用により、次世代を担う小中学生等に対して環境教育を実施している。 今年度は、さらなる省エネルギー対策を推進するため、情報発信力の高い中高大学生の活動に対する支援や様々な主体との協働取組を推進する等、より一層の啓発効果の向上を図る。

## &lt;選択肢&gt;

A:指摘を踏まえ、2019年度中に具体的な取組を実施

B:指摘を踏まえ、2020年度以降に具体的な取組を実施